

事務連絡

令和7年11月5日

関係事業者団体代表者 殿

環境省環境再生・資源循環局資源循環課

冬季の省エネルギーの取組について

上記の件について、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、別紙のとおり決定されましたので、通知いたします。

今冬の電力需給は、全エリアで安定供給に最低限必要な予備率(3%)を上回っているものの、想定外の需要増等に伴う供給不足のリスクには引き続き十分な注意が必要です。

つきましては、かねてより省エネルギーの取組の推進に積極的に御協力いただいているところですが、貴団体におかれましては、省エネルギーの取組の推進に一層御協力いただくとともに、特に電力需給ひっ迫注意報及び警報が発令された際に、最大限の節電行動がとれるよう、あらかじめ連絡体制や電力需給状況に合わせた節電行動（10%削減が目安）の検討・確認を推進いただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、傘下の事業者様に対しても、お送りした内容を周知いただきますよう、よろしくお願ひいたします。